

市政の基本方針

1 世界文化自由都市宣言（昭和 53 年 10 月宣言）

「世界文化自由都市宣言」は本市の都市理念（都市の理想像）を明確にしたものであり、昭和 53 年 10 月に、市会の賛同を得て宣言しました。

この宣言は、京都が古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるという過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるのではなく、積極的に世界との文化交流を行い、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市として、世界文化交流の中心となることを目指しています。

2 京都市基本構想（平成 11 年 12 月策定、目標年次 令和 7 年）

「京都市基本構想」は、世界文化自由都市宣言に掲げた都市の理想像を実現するためには、21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示した長期構想として、平成 11 年 12 月に市会の議決を得て策定した市政の基本方針です。

この構想は、令和 7 年までの市民のくらしやまちづくりを市民の視点から描いたもので、市民と行政との厚い信頼関係を築く中で、「安らぎのあるくらし」と「華やぎのあるまち」の実現を目指しています。

3 はばたけ未来へ！ みやこ プラン 2025（京都市基本計画）

（令和 3 年 3 月策定、目標年次 令和 7 年）

京都市基本構想を具体化するための第 1 期、第 2 期の基本計画に引き続く第 3 期の計画として、令和 3 年 3 月に市会の議決を得て策定したものであり、令和 3 年度から 5 年間の都市経営の基本となる計画です。

本計画は、さまざまな主体と行政とが共に汗を流して協働する「共汗型計画」、政策分野ごとの基本方針等に加え、市民の視点から目指すべき京都の未来像と、複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき重点戦略、行財政改革などの行政経営の大綱を盛り込む「戦略的な計画」としています。

また、人口減少や地球温暖化など第 2 期基本計画に掲げた 4 つの社会経済情勢の変化に加え、文化庁の京都への移転、SDGs の国連での採択、自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に対応するレジリエンスの重要性の高まり、科学技術の進化等

の時代潮流を踏まえ、厳しい財政状況にあっても新しい時代の京都をつくる「未来志向の計画」としています。